令和５年度袖ケ浦市青少年問題協議会

１　開催日時　令和５年１０月２４日（火）午後２時開会

２　開催場所　市役所北庁舎３階中会議室

３　出席委員

会　長	粕谷　智浩	委　員	竹川　義治
副会長	花澤　一男	〃	小島　直子
委　員	御園　朋夫	〃	齊藤　智枝
〃	西浦　正紘	〃	田中　雪夫
〃	佐藤　啓之	〃	宗政　恒興
〃	庄司　光利	〃	江﨑　智美
〃	生方　和義	〃	永澤　聖子
〃	前沢　幸雄		

４　欠席委員

委　員	小泉　憲治	委　員	床井　章吾

５　委員以外の出席者

千葉県警察本部　生活安全部　少年課 内房地区少年センター　上席少年補導専門員	三縄　真樹

６　出席職員

生涯学習課　課長	島田　宏之
〃　　社会教育班長	柳井　健
〃　　主任主事	川俣　雄平

７　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５名
傍聴人数	０名

８　講義

テーマ　「青少年健全育成に関する講義について」

講師　　千葉県警察本部　生活安全部　少年課　内房地区少年センター
　　上席少年補導専門員　三縄　真樹

私は、千葉県警少年課の少年センターに勤務していますが、非行に走り、道を外しそうになった少年の入口部分を担当し、これまで様々な少年に携わってきましたが、基本的に印象は変わりません。そこで出会う大人や、そこで得られる経験によって、その後の人生は大きく変わります。できれば、犯罪や非行が、深く進まないために進路を転換し、自分の人生を楽しく全うして被害者を出さないで欲しい。今もそういう気持ちで仕事をしています。

本日は、千葉県の少年非行を中心に話をしていきます。

少年非行・少年犯罪の現状について、千葉県内の昭和２５年から現在までの少年非行の移り変わりを紹介します。

戦後４回ピークがあり、

１回・２回…戦後の高度経済成長期

３回　　…昭和から平成にかけての高度経済成長期

４回　　…平成１６年頃

その後、平成１６年をピークに、右肩下がりに非行少年の数が減少しています。

平成１６年…７，０００名超え

令和　４年…５９０名

直近５年間を見ても年々減少しています。この中で、刑法犯検挙人員に占める少年の割合は令和４年８．８％、つまり警察が１００名検挙すると８．８名が少年ということです。第４のピーク時は約４０％、つまり１００名中約４０名が少年という時代がありましたが、現在は非行が減少し、犯罪に占める少年の割合も減少しており、とても良い情勢にあるかもしれません。

しかし、今年に入ってから増加傾向に転じています。

今年９月末…８１０名

昨年は６５１名のため、１５９名増加しており、増加率は２４．４％となっています。この傾向が今年は続いているので、１８年ぶりに非行少年が増加に転じる年になると思われます。中身としては、まず不良行為少年補導状況が挙げられます。

不良行為少年とは犯罪に至る手前であり、たばこを吸う、深夜徘徊で補導される少年を指します。これは全体の７割が１５～１７歳です。

続いて主な非行の特徴ですが、初発型非行と言われる割合が高い特徴があります。初発型非行とは、万引き、オートバイ盗、自転車盗など犯行手段が非常に単純、動機も単純なものを言います。非行少年の場合はこれが非常に多く、これは大人との違いです。大人はお酒の影響などで犯罪を起こしますが、少年は少し雨が降っているから傘を盗る、歩くのが面倒だから自転車を盗るなどの動機が多いです。

そういった犯罪であっても、そこで検挙されないと、繰り返して、更なる非行に深まる危険性が高いため、この段階で補導や検挙することが重要だと言われています。

また、子どもの写真を撮るなどの児童ポルノは、以前から高止まりしている状況です。少年センターには相談専用のダイヤルがありますが、一番多いのが保護者からの相談です。また、学校の先生から電話がかかってくることもあります。

続いて、薬物乱用少年の検挙状況ですが、昔は非常に多かったです。

平成７年は２００名を超える少年が検挙されていました。内容は現在と異なり、以

前はシンナー・覚醒剤が非常に多かったです。平成７年はシンナーだけで１５０名を超え、平成９年は覚醒剤だけで９５名を超えていました。その後、右肩下がりで減少し、平成２０年度以降は非常に低い水準で推移していました。

しかし、その後増加に転じています。

平成２９年　大麻　４名

令和　４年　大麻３２名

木更津警察署管内でも大麻で少年が検挙されています。覚醒剤も昨年は１４名と非常に多い状況です。大麻については、千葉県警としても非常に警戒している状況で、県内で栽培することも検挙されています。

また、大麻は、ＳＮＳを通じて密売が行われることが多いです。売人と買う人が連絡を取り合い、どこかの駅前で手渡しをする約束をして、お金を払ったら、すぐに別の男性が来て、集団に囲まれ、お金を奪われる事件が発生しています。大麻は、たばこより害が少ない、依存性がない、１回だけなら平気などと若者は考えますが、極めて重大な薬物です。

千葉県警は、ＰＲ動画を作成しています。こちらの動画は、千葉県警と城西国際大学が共同して作成しましたが、『香澄と大麻』というタイトルです。千葉県警のページに本編があり、ＶＲを使って、大麻を使用すると、どのくらい幻覚作用があるのか、分かるようになっています。千葉県警だけではなく、学生の力も借りて、注意を促しているところです。

続いて、危険ドラッグについてです。

危険ドラッグは１０年ほど前、全国的に流行しましたが、その後、国を挙げて対策に取り組んだことで、千葉県内でほとんど摘発がない状態まで下がりました。

しかし、また危険ドラッグが復活しており、全国には３００店舗ほどある状況です。

続いて、サイバー犯罪についてです。

子どもの問題は、インターネット絡みが多く、警察も認識を改めなければいけないと考えています。

インターネットの現状ですが、総務省の調査によると、スマートフォンの保有状況は９割を超えています。また、個人の保有は、引き続きスマートフォンがパソコンを上回っており、ＳＮＳを利用する方は８割を超えている状況です。

インターネットを使用できる割合は８４．９％で、これは１年間で１回でもインターネットを利用した人の割合です。現役世代はインターネットを使うことが当たり前の状況になっています。さらに８０歳以上の方でも３３．２％であり、インターネットは社会のインフラになっていると言えます。

こうした状況の中で子どもたちは、インターネットで主にＳＮＳを利用しています。利用目的としては、知人とのコミュニケーション・情報検索・暇つぶし・災害の情報収集が続いています。

インターネットに対して子どもの約７割は、不安を感じています。

不安の内容としては、ＳＮＳでトラブル・いじめが起きていることを知っており、怖いと思いながら使っているのが現状です。警察では、インターネット犯罪をサイバー犯罪と言い、県警本部にも、サイバー犯罪対策課で専門的に取り組んでいる警察官

がいます。
　また、警察署でもサイバー犯罪について知識を高めるため、試験を受験し職員全体の知識向上、インターネット等の会社で勤めていた方を、サイバー捜査官として雇用する、警察官がインターネット会社に出向し、サイバー犯罪の捜査能力を向上させることが行われています。
　そうした中で、インターネット上の書き込みを信用したり、騙されたりして、被害に遭う子どもが後を絶ちません。
　特に、写真を送る行為が非常に危険であり、インターネットで拡散するリスクがあります。一度拡散した画像は回収が困難で、その結果、児童ポルノが製造され、もしくは製造を強要される被害が後を絶たない状況です。女の子が、騙されて裸の写真を撮らされ、送らされる事件が後を絶ちません。きっかけは、友情の証に写真を送ってほしい・モデルにならないか・お金払うよ・彼女の写真が欲しい・彼女でしょ等、様々な手口があります。警察が把握する被害は、昨年１，７３０名と、例年この位の数値が出ています。
　さらに子どもの起こす問題で、爆破予告・誘拐予告を匿名で掲示板に書き込む事件も後を絶ちません。これは、威力業務妨害罪になります。動画投稿サイトへ不適切な投稿をすることをニュースでご覧になると思いますが、動機は再生回数を増やしたい、注目を集めたいからです。
　ベネッセの調査では、小学生がなりたい職業１位がＹｏｕＴｕｂｅｒです。憧れを持つことは悪いわけではないので否定はできませんが、ＹｏｕＴｕｂｅの活用方法については、大人が気をつける必要があると思います。
　その一つが名誉毀損です。昔は匿名の掲示板などが多かったですが、今はＳＮＳ上で行われるケースが多いです。匿名であっても警察が捜査すれば、特定できるので、捕まることが多いです。そのため、名誉棄損になるようなことをしないように、日頃から注意喚起するのが一番良いと思います。
　そこでフィルタリング設定があります。
　子どもがスマートフォンを使用する場合、フィルタリングをつけなければいけませんが、中には親に頼んで外してもらう子どももいます。
　続いて、電話で詐欺、暴力団の問題について少年たちが利用されているという実態があり、犯罪の末端部分である受け子として加担させられています。最近はインターネットで稼げるバイトを検索、インターネットで知り合った人に誘われたケースが増えています。
　こうした闇バイトの募集がインターネット上で沢山あります。少年を使い捨てにするバイトで、募集は
　・自ら検索する
　・友人から誘われる
　・ＳＮＳで知り合った方から誘われるなどの、大きく３パターンあります。
　その後、犯行グループとのやり取りが始まり、犯行グループから個人情報を送るように言われます。自分の顔写真、家族や交際相手の個人情報を聞き出され、離脱しようとすると脅しが入ります。その結果、一度加担すると、抜けるのは困難です。

この背景にあるのは、お金が欲しいからであり、ギャンブル・借金を考えている人が多いです。

千葉県警でも、調査のご協力を得て、ポスターなどを作成し、広報活動に取り組んでいるところですが、皆様も、こういった事件に少年が加担しないよう、ぜひとも広報活動をよろしくお願いします。

最後に、千葉県警が行っている非行少年の対策についてです。

１４～１８歳までは、何か罪を犯せば、場合によって逮捕され、基本的に、家庭裁判所に送致されます。また、新しく、特定少年というカテゴリーがあります。これは成人年齢引き下げに伴い、場合によっては検察官から送致され、成人と同じような形で裁きを受けるシステムです。

犯罪になる手前で対応するのが、少年センターの仕事になります。

例えば不良行為で補導され、親が子どものことで困っている場合、親子共々面接して、継続的に対応して指導しています。警察は昔から指導を行っていましたが、機能をさらに高めて、広域で対応するのが少年センターになります。

少年センターは、少年の相談・継続的な助言指導・広報啓発・関係機関と連携し、少年の非行犯罪防止活動を行っています。

この少年センターは、県内６ヶ所あり、内房地区少年センターは現在、袖ケ浦駅の近くにあります。私たちが活動するにあたり、学校との連携が重要になります。

千葉県警は２０年以上前から県教育庁と人事交流を行っており、以前、木更津警察署の生活安全課長であった方が、現在、県教育庁に出向しています。

少年センターの特徴は人員です。警察本部では９割警察官、１割一般職員で構成されますが、少年センターは少年補導専門員が中心です。

内房地区少年センターも警察官は１名で、残り３名は少年補導専門員です。

少年センターは面接以外にも様々な活動を行っており、薬物乱用防止教室・インターネット安全教室・防犯教室も行っています。

現在、再犯者率を下げることが課題として挙げられます。千葉県の再犯者率は昨年、２６．８％まで低下しましたが、同じ子どもが何回も捕まることを減らしたいということで、不起訴処分等になった後、生活が落ち着かない子に手を差し伸べて面接をしています。それ以外にも大学生の力を借りて中学生の勉強を教えるなど、様々な活動を行っています。

他にもタッチアップ活動の推進で、４年ぶりに千葉県武道館で少年の柔道剣道大会を開催することができました。これらが主な活動ですが、最近、児童虐待の問題も多いので、各地区少年センターに児童虐待専門の警察官が１名配置され、警察署と連携して児童虐待の対応にあたっています。児童虐待については、警察から通告するケースも非常に多いですが、何とか虐待自体を減らせる様に、また、重大な虐待を絶対に起こさないということで警察を挙げて取り組んでいるところです。

今後も警察による非行防止活動等への理解と協力をよろしくお願いします。

９　報告及び意見交換

（１）木更津警察署管内の青少年犯罪の現状について

西浦委員（木更津警察署代表）

木更津市、袖ケ浦市全体の印象としては、木更津市の方が、事件が多い印象です。

刑法犯認知件数（９月末現在）

千葉県全体　　…２７，２９７件

木更津警察署管内…　　９２９件

この数字は昨年と比べて、１９４件増加、割合としては、２６．４％とかなり増えています。何か要因があるというよりも、コロナ禍前の水準に戻っています。

その中でも、万引きが増えています。

昔は万引きＧメンが現行犯で捕まえることがありましたが、最近の大型ショッピングセンターは防犯カメラ等のセキュリティがしっかりしているので、ばれてしまいます。そのため、後から余罪が出てくるため、万引きの数が非常に増えています。

他にも、暴行等の傷害事件も増えており、路上での暴行傷害事件だけでなく、家庭の中で起きている夫婦間暴力などの傷害事件も増えています。

その一方、侵入・空き巣・忍び込みといった侵入窃盗は減っています。

身近なところで発生する自転車の盗難は、

令和元年…３００件超え

令和５年…１２６件まで減っています。

我々も取り組みを強化しているところです。そのような情勢の中で、現在、少年事件が増えており、県全体で非行少年８１０名という中で、刑法犯を犯した犯罪少年は５６１名であり、千葉県は全国ワースト９位です。

犯罪少年の多い順に、大阪・警視庁・愛知・神奈川・兵庫・福岡・埼玉・北海道・千葉となります。

この５６１名のうち、木更津は３０名です。千葉県で多いのは、柏４１名・市原３９名・千葉中央警察署３１名、続いて、木更津と県下で４番目に多いです。

令和３年　　…３９名（県内第２位）

令和４年　　…３４名（県内第２位）

令和５年９月現在…３０名と、去年の同月比５名増で、現在４番目のため、１２月末になるともう少し増える印象があります。具体的に集団による犯罪が多い印象があります。また、共犯の事件は、１３～１４歳の中学生が犯行の中心になりつつあります。主な犯罪としては、オートバイ盗です。また、買い物盗と呼ばれる、コンビニで商品を頼んで、レジの人に別の商品を取ってほしいと頼み、視線を逸らした隙に商品を取って行くものです。こちらは万引きとは異なり、油断させて盗るため、買い物盗というジャンルになります。他にも集団での万引き、児童買春もあります。こちらは中学生中心で多く発生し、現在も、対応しているところです。

しかし、これらは限られた少数グループの特定の子どもが、余罪が沢山ある感じです。１人１人では問題なくても集団になると悪さをして、警察官に対しても反抗的な態度をとります。これは集団心理が働いていると思います。

刑法犯以外の特別法犯も増加傾向であり、児童ポルノ・薬物も増えています。

薬物関係は、木更津警察署管内の大麻の事件を見ると、
令和３年　　…検挙　７件（うち２０歳未満の少年は１件、２０代が４件）
令和４年　　…検挙１０件（うち２０歳未満の少年は２件、２０代が４件）
令和５年９月末現在…検挙１２件（うち２０歳未満の少年は１件、２０代が８件）
他にも、薬物が絡むもので、市販の薬を大量に飲んで一瞬朦朧となるオーバードーズが女性に多いです。こちらについても特定の子どもが多いです。
補導の数は減っています。
令和５年９月現在、たばこ・深夜徘徊で補導１３５名
（昨年同月比２８件減、うち女性３７名）
この補導の数は、警察官の活動が影響し、積極的に声をかければ増加、事件で忙しければ減少しますが、少年補導は減っている状況です。
木更津駅前では、同じメンバーがコンビニの前にたむろして騒ぎを起こしたり、喧嘩を起こしたりして、通報が入ることが多いです。
児童虐待について、君津児童相談所のエリアでは、令和５年９月末現在１５６件あり、去年の１年間を既に超えています。
心理的虐待　８８件
身体的虐待　３３件
ネグレクト　２１件となっており、心理的虐待は家庭の中で、お父さんお母さんが喧嘩をする心理的、面前ＤＶについてはその夫婦と合わせて、子どもへの影響も考えて児童相談所に自動通告しています。
直接子どもに手を挙げている、子どもはもう家にいたくないとかで、身柄付通告と呼ばれる子どもと一緒に児童相談所に送り届ける件数も、１７件あります。
警察だけではどうしても無理なことが多いので、皆さんのご協力をいただきながら、仕事をしていきたいと思います。

（２）小・中・高等学校の現状と課題について
庄司委員（市小・中学校長代表）
コロナが５類に移行したとはいえ、定期的に感染の波が社会的にあると感じています。それに加えてインフルエンザ等の波が新たにやってきて、現在も多くの小学校を中心に学級閉鎖等が実施されている状況です。今まではインフルエンザといえば冬というイメージでしたが、一年中警戒しなければならない状況です。それも含めて感染症対策のマスク着用はしなくていいと文科省が言っていますが、児童・生徒もその辺を考えながらマスク着用も、最近は増えてきたと思っています。
また、この夏あまりにも暑かったため、小学校ではプールの水温が高くなり、プール指導ができないという初めての経験がありました。
そのような中、中学校では熱中症対策で、屋外体育・部活動の制限が出てきており、子どもたちもこの夏は活動が制限されながら学校生活を送っていました。
校外学習・修学旅行・各種校内行事については、コロナ禍前と同様の形で実施しています。色々な問題があり制限をしている部分もありますが、保護者の参観等については、制限を定めずに実施できています。ただ、内容が簡素化された部分もあります

が、子どもたちが得られる満足感ができるだけ損なわれないような形で実施しています。その一環で、行事を平日に開催しています。これは特に中学校に多く、最近小学校でも出てきましたが、児童生徒の多様化する課外活動の影響によるものです。外部のクラブチームに所属する生徒が非常に多くなり、土曜日・日曜日に行事を持つと、子どもたちが参加できないような状況となっています。

子どもたちのためにある行事なのに、子どもたちが参加できなければ意味がないため、その子たちに配慮するため、このような形を小学校・中学校も取っています。

児童生徒の課題として、コミュニケーション能力の低下が挙げられます。

核家族化・コロナ禍というのもありますが、子どもたちを見ていると親しい子ども同士はよく話をします。しかし、そうでない人たちとは、あまり話をしない、コミュニケーションを取るのが苦手ということが増えてきており、学校でも様々なグループ活動や、全体での同時活動を通して、できるだけ広く人間関係を保てるような取り組みをしています。

これが中学校では欠席が増えるなど、教室に入れず別室登校するような形になって現れてきます。

そういう子たちを、別室で話を聞いたりしますが、そのためには非常に多くの時間と人手が必要になってきます。非常に手間がかかりますが、その子のためでもあり、クラスのまとまり、クラスの子たちのためを思うとやっていかなければいけないことなので、しっかりやっていこうと思っています。

また、そのような時は、様々な人の意見を聞いてみるように話をしていますので、救いの手を求められた時には、ぜひお力をお貸しいただければと思っています。

ＳＮＳトラブルは頻発しており、学校でもつかみきれません。

子どもたちには、「あくまでもスマートフォンは親の持ち物だからね」「親が買って、皆に貸しているものだから」と指導していますので、一つの歯止めになればいいと思いながら、先生方とともに頑張っています。地域の方や保護者の皆様、また関係者の方々の力をこれからもいただきながら、学校としても頑張っていきたいと思います。

佐藤委員（袖ヶ浦高等学校代表）

市内に唯一の高等学校ですが、袖ケ浦市内の生徒は約３割５分です。他の君津管内３市合わせて５割くらいということで、地域全体から沢山の生徒に来ていただいている状況でございます。現在インフルエンザの感染拡大が目立っており、先日１年生で学級閉鎖を行いました。

先週は２学期中間考査の期間でしたが、感染の継続があり、全校生徒８４０名の約１割にあたる８０名の生徒が、定期テストを通常の時間に受けることができず、追試験・２学期末の見込み点で評価するような形にせざるを得ない生徒が約１割でした。

本校は登下校中、市民の皆様にご迷惑をおかけしています。内容としては、横広がり・交差点での交通遮断・自転車のマナーがあります。努力義務化されたヘルメットの着用率が上がっておらず、私も全校生徒に向けて話をしていますが、置いておく場所がないなど様々な問題があり、着用率が上昇しません。

また、市民の方に指摘され、その場で簡単に謝れば済むようなことが適切に対応で

きず、学校の方にお叱りの電話をいただくケースもあります。学校周辺は大変道が狭いですが、特に雨の日・風の日・夜間といった時間に送り迎えによる駐停車の問題があり、保護者は問題ないという気持ちで送ってくると思いますが、危険な場面もありますので引き続き指導しています。

６月下旬に文化祭を開催しましたが、今年は中学生・保護者に公開することができました。まだコロナ禍前の形にはなっていませんが、来年は、コロナ禍以前の実施形態に完全に戻すことができたら良いと考えています。

また、１０月上旬には体育大会を４年ぶりにマスクがない状態で開催し、生徒たちが競技を楽しんでいました。本校の伝統であるフォークダンスも３年生中心に実施しました。

何年か前に高校入試が一本化され、試験が１回になったところから私立高校への流れが加速しています。以前は、大変高い倍率をいただいていましたが、最近は志願倍率も低くなり、場合によっては定員を確保することも難しくなっています。

できれば地元の生徒を地元の高校で育てて、地域社会の担い手を育成していくという視点も重要だと思います。

総じて若い世代に社会性・人間性の育成を学校・家庭・社会と連携して取り組んでいくことが改めて必要と認識しています。

袖ケ浦市とは様々なところで協働させていただき、ボランティア活動・アクアラインマラソンボランティア・情報コミュニケーション科の生徒たちが課題研究という、自分たちで決めたテーマで市とコラボレーションさせていただいています。

情報コミュニケーション科は１３年目を迎え、当初は、全国で初めてタブレットを全員に持たせて先進的な教育をやってきましたが、この取り組みが今１人１台のＧＩＧＡスクール構想に実を結び、本校の取り組んできたことが大きな成果を出しているのではないかと考えています。情報コミュニケーション科に来年度から新たに先進ＩＴコースという新しいコースを新設することとなりました。こちらのコースでは、より高度情報通信社会を担っていける人材育成ということで、大学や研究機関、ＩＴ関連企業との連携を図り、ＡＩを使いこなすことを目標にしています。

それ以外でも、今年の１年生からは、情報コミュニケーション科に限らず普通科の生徒にもタブレットを全員入学時に購入していただき、２学期から活用するようにしています。

また、生徒たちは非常に頑張っており、全国レベルでの活躍もあります。

書道部　…全国総文祭３年連続出場

新体操部…３年連続インターハイ出場

吹奏楽部…東関東マーチングコンテスト１０年ぶり出場

地域の皆様に支えていただきながら、地元に良い還元ができるように育成を図っていきたいと思っていますので、ご理解ご指導いただければと思います。

質疑応答
御園委員（教育長）
　警察の方にお聞きします。カウンターのところで、店員がいないうちに盗むことがあるとのことでしたが、マスクはしているのでしょうか。それとも、堂々としているのでしょうか。

西浦委員（木更津警察署代表）
　防犯カメラには綺麗に写っていますが、マスク・帽子着用です。
　時間帯も深夜などの人がいない時間帯を狙っています。

御園委員（教育長）
　私たちから見ると、犯罪行為は増えていないように見えますが、虐待は増えている気がします。家族の傾向として、外と全く関わらない家庭だけで生活をしていることが多いかなと思いますが、虐待行為が増えている理由はありますか。

西浦委員（木更津警察署代表）
　家庭内で起きるので、潜在化していたものが今、表に出てきていると思います。
　また、経済的な理由もあると思います。

竹川委員（子育て支援課長）
　児童虐待の件数が増えていることは、承知しています。
　原因としては、１８９（いちはやく）という通報制度ができたことで、通報の件数が増えていることが一つあると思います。

齊藤委員（民生委員児童委員協議会代表）
　私たちは虐待を止めさせることはできませんが、通報があると市の方に報告します。その通報がこの頃増えてきていますが、内容を聞くと、大きな声でずっと怒鳴っている・夫婦喧嘩の声がしているなどがあります。コロナ禍や、親御さんが家で仕事する中で、家庭環境が悪くなっていることもあるのではないかと思います。

粕谷会長（市長）
　買い物盗は、どれだけの時間を稼いで買い物をするのでしょうか。

西浦委員（木更津警察署代表）
　バックヤードまで商品を取りに行ってもらう時間です。

（３）令和５年度青少年健全育成事業の実施状況について

ア　青少年相談員連絡協議会事業

江﨑委員（青少年相談員連絡協議会代表）

私たち青少年相談員連絡協議会は、地域における青少年健全育成の担い手として、青少年相談員６４名が力を合わせて多くの活動に取り組んでいます。

今年度は、幹事市として、君津地区青少年相談員課題研修会を市民会館にて開催しました。市青連協の主催事業である、ふれあいフェスティバルについて事例発表を行い、その後、講演をしていただきました。

また、各支部においても、活動を行っており、昭和支部・中富支部でデイキャンプ、根形支部ではチャンピオン大会を開催しました。それぞれの青少年相談員が考えて活動を行っています。

地域の子どもたちの笑顔のために、袖ケ浦市青少年相談員は進み続けます。

イ　子ども会育成会連絡協議会事業

永澤委員（子ども会育成連絡協議会代表）

子ども会は年間を通じて多くの活動に取り組んでおり、スポーツや野外活動を中心とした「遊び」を通じ、協調関係の大切さなど、子どもたちの人間関係を構築する力を養うことをねらいとしています。

また、活動にあたっては行政機関、他の青少年育成団体と連携し、互いに信頼関係を築きながら、地域教育力の向上に汗を流しています。

今年度の活動については、平成３０年度以降開催できていなかった房総子どもかるた大会を５年ぶりに開催することができました。チームが多く集まらなかったため、従来の臨海スポーツセンターではなく、市民会館３階中ホールで行いましたが、子どもたちは楽しそうにかるたをしていました。

他にも、ジュニアリーダー宿泊研修会など子どもたちが安心して楽しめるように考えて開催しました。

田中委員（子ども会育成会連絡協議会会長）

８月に鹿野山少年自然の家にて、４年ぶりに宿泊を伴うキャンプを開催しました。合計３８名で４日間寝泊りしました。

また、８月４～６日、国立妙高青少年自然の家で、関東甲信越ブロックが開催され、本市から１名参加しました。

かるた大会は、コロナ禍前、本当に多くの子どもたちが参加していましたが、いまだに親御さんが密になるからとのことで、参加させてもらえない場合もありました。

また、今週の土曜日に青少年相談員との共催で百目木公園にて子どもスポーツ大会を開催します。年明けには、イオンモール木更津で１月６日に４市のかるた大会を開催します。４市全ての学校にパンフレットを配布し、参加者を募集します。来年の３

月に大房岬自然の家にて２泊３日で子どもたちを連れて一緒に宿泊予定です。

ウ　青少年育成袖ケ浦市民会議事業

事務局　川俣

（１）の子ども安全パトロールは、市内各地でオレンジ帽子を被った方々が児童生徒の登下校時の安全確保を行っています。

オレンジ帽子の登録者数は、令和５年３月末現在で合計８４１名となっています。

また、（２）夏季愛のパトロールでは、青少年相談員などと連携しながら青少年の見守りパトロールを実施しています。

その他の活動として、根形公民館では、地区住民会議・青少年相談員・子ども会と共催し、８月１９日（土）に根形わくドキ体験を実施しました。子どもたちがペットボトルロケット飛ばしを楽しみ、記念に残る体験となりました。

平川公民館では、令和元年度以来、４年ぶりとなるデイキャンプを７月２９日（土）に実施しました。

久しぶりの開催に、スタッフも緊張しましたが、無事に終えることができたと伺っています。

エ　放課後子ども教室推進事業

事務局　川俣

今年度は、昭和小学校と長浦小学校で新型コロナウイルス感染拡大前と同じような事業内容に戻して実施している他、令和２年度から３年間休止していた根形小学校でも放課後子供教室を開催しています。

昭和小学校では「もりのこクラブ」を年９回実施予定で、既に２回行いました。残り６回を予定しています。

長浦小学校では「あそボラ‼やかたっ子広場」を年１２回実施予定で、既に４回行いました。こちらも残り６回を予定しています。

特に、「あそボラ‼やかたっ子広場」では、長浦小学校の児童数４５８人のうち１４５人が登録し、全児童のおよそ３人に１人が元気に遊んでいます。

根形小学校では、放課後子供教室を年４回実施予定で、既に１回行いました。残り３回を予定しています。

根形小学校の放課後子供教室を継続していくためには、スタッフの協力が必要となりますが、現状足りていません。

今後、高い需要と満足度を反映して、事業の継続実施に向けた新たな運営方法を模索しています。

オ　生涯学習ボランティア促進事業（ユースボランティア）

事務局　川俣

登録人数については、新型コロナの影響により、高校部活動が実施できなくなったこともあって、袖ヶ浦高校の生徒が多数登録してくださいました。

そのため、一時的に増となっていましたが、部活動の再開などもあり、今年度の登

録者数は若干減少しました。
　他部署からユースボランティア派遣依頼は多く、様々なイベントで活躍されており、また、昨年度はユースボランティア登録者の中から、数名が本市職員に採用されています。
　本日は、袖ヶ浦高等学校校長の佐藤委員が出席されておりますので、この場を借りて感謝申し上げます。

　カ　そでがうらわんぱくクエスト事業
　事務局　川俣
　本事業は、昨年度より、市内２泊３日で実施しています。
　今年度のテーマを「自分を磨け！そでがうら文化・歴史再発見！」と題し、旧進藤家住宅に寝泊まりし、また、マイギリ式の火起こし器で火を起こし、その火を夕食に使うなど普段体験できないことにチャレンジしました。
　また、例年同様、事前説明会を開き、事業について説明させていただきましたが、保護者の心配事は健康に関することが多く出されました。そのため、朝・夕２回の定期健康観察、パトロールの他、日中もすぐに駆け付けられるよう看護師が常駐し、健康観察を実施いたしました。
　それに加え、給食センターのご協力で、多量の氷を提供いただき、日中の気温が高くなる時間帯に巡回し、手首などを冷やしてアイシングを行いました。幸い、開催中は一人も病院に行くことなく全ての参加者がゴールすることができました。
　スタッフは１７名の教職員カウンセラーとボランティア及び市職員で行い、地域住民や企業の協力を得て事業を進めました。
　現地スタッフは本部スタッフと情報を逐次共有し、不意のトラブルにも即応できる体制で臨みました。
　参加した児童・生徒からは、わんぱくクエストを通して、家で、普通にベッドで寝たり、ご飯を作ってもらったり、お風呂に入れたりできていることがとてもありがたく感じるようになったとのご意見等をいただきました。
　保護者からは、「市全体でわんぱくクエストを支えているのだなと子どもの話を聞いて感じました。ありがとうございました。」等という声をいただきました。このように参加者やその保護者、関係した地域の方々からも多くの評価をいただいています。
　今後も、地域からの支持を受けている事業をより充実させるため、参加者の意見を参考にし、安全と健康を第一に考えながら改善に努めてまいります。

　（４）意見交換
小島委員（社会福祉協議会代表）
　以前、わんぱくクエストについてはお手伝いさせていただいたので、この事業については関心があります。
　また、青少年相談員の活動や子ども会の活動は、いつも参加させていただき、特に子ども会は私もお手伝いをしていましたので、田中会長さんに子どもをとてもいい子に育てていただいて、その頃活動がとても盛んでした。

私は福祉の方で、房総子どもかるたを購入し、地域のお子さんから高齢者まで皆で今年の夏も楽しみました。皆で楽しめることは、私が一番望んでいることです。

社会福祉協議会では、福祉教育を推進しており、袖ヶ浦高校には、以前から関わっていただいております。このような活動を通して、協議会では、地域福祉の担い手を育てて、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

皆さんのお力を借りながら、協議会でも子どもたちの育成に力を注いでいるところです。

宗政委員（保護司会代表）

講師の三縄様の話が、自分の教員経験・保護司の経験から、共感しました。私の経験でも、様々な行事に参加するような子や、学校でも頑張っている子どもたちは、良いと思いますが、ある特定の子どもたちも話してみると本当に良い子です。ところが、学校に行くと繰り返し問題を起こすため、先生方は良さを見出せない面もありました。

本来、問題を抱えている子どもたちとどの程度話したかが、重要になると思います。しかし、聞いてみると、両親が遅く帰ってくる、また、家の様子を覗くと、本当に冷たい感じがします。

元気で子どもたちが参加できる行事も良いですが、学校として、課題を抱えた子に対して見守る時間が取れたら良いと思います。

人材育成や教育は、時間をかけて１人１人、目を配ってやっていかなければならない時代だと思います。ただ、こういう変化が激しい時代の中で、どのように子どもたちと関わるかは、大変だと思います。

竹川委員（子育て支援課長）

今年、国の方で、こども家庭庁が設置されました。そのような中、６月２７日に、市長から、こどもまんなか応援サポーターとして宣言をさせていただきました。

我々としても、子ども連れで困っている方がいたら、その方を助けてあげる、トイレの並びで子どもに譲ってあげるなど、本当に小さなことでも構わないと思います。

そういったことを積み重ねていくことにより、青少年の健全育成に繋がっていくと感じるところはあります。

１０　閉会

閉会　午後４時００分